

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	燃料電池フォークリフト普及等に向けた導入実証事業
補助事業者名	京都府
補助事業の概要	<p>府北部地域における水素サプライチェーンの構築に向け、令和 3 年度に京都舞鶴港周辺で実施した実証事業で得られた知見を基に、新たに長田野工業団地・綾部工業団地内企業を対象に加え、燃料電池フォークリフト (FCFL) を 1 事業所に 1 ~ 2 台試験導入することで、フォークリフトユーザーへの水素利用に対する理解醸成を図った。</p> <p>併せて、舞鶴港周辺に設置した移動式水素ステーションのマザーサイトから、フォークリフト使用施設である舞鶴、長田野、綾部の三地点への水素巡回供給を行うマザー・ドーター方式による広域的な水素供給を実施し、水素供給における技術面、経済面、運用面での課題や効果について検討した。</p>
総事業費	69,011,199 円
補助金充当額	68,940,199 円
定量的目標	<p>I 燃料電池フォークリフトの試験導入</p> <ul style="list-style-type: none">・物流企業や工業団地内企業への試験導入等を通じて、FCFL に対する理解醸成を進め、令和 5 年度以降における FCFL 導入事例創出を目指す。・加えて、抽出した経済的な課題や運用・管理上の効果・課題を検証し、ユーザーの利便性向上が図られることで、FCFL の導入意欲が醸成され、FCFL の導入が進むことにより、エネルギー構造の高度化による産業振興が期待される。 <p>II 移動式小型水素ステーションを活用した水素の巡回供給モデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模なユーザーが集積するエリアにおいて、水素の経済的・効率的な巡回供給モデル確立により、FCFL 導入に係る水素充填設備等について、FCFL 導入事業者それぞれが整備する必要がなくなることによって、インフラ整備コストが削減され、FCFL の普及促進が期待される。・小規模なユーザーが集積するエリアは、今回の実証事業実施地域以外にも、京都市内や府南部地域の高速道路 IC・JCT 周辺に複数存在しているため、府北部地域だけでなく、府内全域における FCFL の普及促進も期待される。

<p>補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域エリアにおける移動式水素ステーションのマザーサイトからフォークリフト使用施設への水素巡回供給モデルについて、技術的に実現可能であることが確認できた。 ・ F C F L の試験導入及び移動式水素ステーションによる巡回供給を実際に行うことで、協力企業の水素に対する理解促進に繋げることができた。 ・ また、実証事業実施の工業団地内の立地企業を対象に当実証事業の事業説明会を実施し、メディアにも取り上げられたことで、水素に対する理解促進や F C F L 等の水素ツールの存在、定置式水素ステーションの無いエリアでも水素ツールの活用が期待できることを広く周知することができた。 	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</p>	<p>契約（間接補助）の目的</p>	<p>燃料電池フォークリフト普及等に向けた導入実証事業に係る業務の実施</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>一般競争入札方式</p>
	<p>契約の相手方（間接補助先）</p>	<p>ヤマト・H2Energy Japan 株式会社</p>
	<p>契約金額（間接補助金額）</p>	<p>68,860,000 円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>令和3・4年度の供給モデルを踏まえ、府中北部地域における水素サプライチェーンの構築に向けて、地域内で水素を製造・利用する地産地消型の水素供給を行うとともに、フォークリフトユーザーが集積し、F C F L の導入ポテンシャルの高い京都舞鶴港周辺または、長田野工業団地において、F C F L の試用を通じた導入意欲醸成を図る実証事業を行う。</p> <p>もって、地産地消型の水素の巡回供給モデルの構築及び F C F L の普及促進を図り、水素エネルギーの利活用の促進及び需要創出を目指す。</p>	

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業
補助事業者名	京都府・舞鶴市
補助事業の概要	<p><前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業></p> <p>これまでに策定した基本計画及び実施計画を基に前島ふ頭での再エネを活用した取組の本格的な実施に向け、ふ頭内での再エネを活用した取組の実証試験を実施することにより実現性や効果等の検証、課題を抽出。</p> <p>実証試験については、舞鶴市施設に設置されている太陽光発電設備の電力を活用し、関連企業から給電用EV等の提供に協力を賜り再エネ 100%で実施。</p> <p>実証試験の結果に基づき、実装化する再エネ活用取組の選定や今後の事業展開に向けた提案、導入する再エネ設備の基本設計を行った。</p> <p><京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン協議会></p> <p>地元事業者、地元金融機関等からなる協議会委員にマスタープラン施策の進捗状況の報告及び御意見を聴取。</p>
総事業費	22,110,760 円
補助金充当額	15,955,994 円
定量的目標	実証試験の効果検証等結果に基づく事業展開検討及び再エネ設備設計
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p><前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業></p> <p>実証試験での各取組の効果検証結果や必要電力量等に基づき、より具体的かつ現実的に今後の事業の展開を検討及び再エネ設備の設計をすることができた。</p> <p>加えて、再エネ 100%でのイベント実施可能であることも実証できた。</p> <p><京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン協議会></p> <p>前島ふ頭再エネ活用事業や燃料電池フォークリフト実証事業の進捗状況を主にマスタープランの取組状況について協議会委員に報告し、当事業の取組に御理解いただくとともに今後の進め方等について御意見いただいた。</p>

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業に係る実証試験及び効果検証等業務
	契約の方法	随意契約(公募型プロポーザル)
	契約の相手方(間接補助先)	ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社
	契約金額(間接補助金額)	15,624,126円
来年度以降の事業見通し	これまでの計画及び今回の成果に基づき、対象エリア内の各施設への再エネ設備導入に向け調整を行っていく。	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。